

# 資源物やごみはルールを守って正しく出しましょう!

## 自治会での資源物分別収集品目(15品目)

<b>① スチール缶</b> 	<b>② アルミ缶</b> 	<b>③ 無色ペットボトル</b> 	<b>④ 有色・その他ペットボトル</b> 	<b>⑤ 無色(透明)びん</b> 
<b>⑥ 茶色びん</b> 	<b>⑦ その他色びん</b> 	<b>⑧ 再利用びん(リターナブルびん)</b> 	<b>⑨ ダンボール</b> 	<b>⑩ 新聞紙</b> 
<b>⑪ 雑誌類(新聞広告を含む)</b> 	<b>⑫ 飲料用紙パック</b> 	<b>⑬ その他紙製容器包装</b> 	<b>⑭ 家庭用廃食油</b> 	<b>⑮ 古着類</b> 

### 自治会分別収集の排出ルール

自治会・アパートの分別収集指導員に従い、それぞれの品目別回収容器に資源物を入れてください。  
 終了の時間以降は、絶対に出さないでください。町による回収は午前9時ごろから開始します。まだだと思っても回収が終わっている場合があります。回収されないといつまでも残り、周辺の方の迷惑となります。

**排出時間は、それぞれの自治会・アパートで決められた時間です。**  
 (回収時間厳守をお願いします。)

**お願い**  
 ★アルミ缶・びん類・紙類・古着類は出来る限り地域の資源集団回収にご協力ください。  
 ★雨の日の紙類の排出は、出来れば次回にお回しください。  
 ★古着を出す時は、ぬれないよう、ビニール袋に入れて出してください。

### <プラスチック製容器包装の収集>

**収集日**  
 上之郷・御高地区 毎月第1・第3火曜日  
 中・伏見地区 毎月第1・第3木曜日

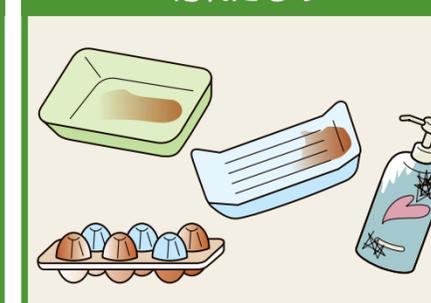
◆以下の物は、プラスチック製容器包装として、自治会の分別収集とは別に**指定袋**で収集します。

**プラマーク**  を目印に分別してください。

発泡トレイ・スチロール	プラスチック製パック類	プラスチック製ボトル類	プラスチック製カップ類	プラスチック製あみ・ネット類など	プラスチック製袋類
					

◆以下の物は、リサイクルに適さないため**収集が出来ません**。分別の際はご注意ください。

**可燃ごみもしくは不燃ごみ、金物類として出してください。**

<b>プラスチック製品そのもの</b> 	<b>付属品</b> 	<b>汚れたもの</b> 
---	--	---

**排出場所** 不燃ごみ集積所 (自治会により異なる場合があります)

**排出時間** 収集日当日の、朝8時までに出してください。